様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
柔道整復専門課程	柔道整復科 柔道整復コース 昼間部　午前（３年制）	夜・通信	330　時間	80×３= 240 時間	
	柔道整復科 柔整トレーナーコース 昼間部　午後（３年制）	夜・通信	330　時間	80×３= 240 時間	
	柔道整復科 柔道整復コース 夜間部（３年制）	（夜）・通信	330　時間	45×３= 135 時間	

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ＨＰにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関する箇所は色付け（掲載：https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/）

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※　国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

ＨＰにて理事名簿を公開している。 （掲載：https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/）

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	接骨院経営者	2023.04.01 ～ 2025.03.31	学校運営体制へのチェック機能
非常勤	会社経営者	2023.04.01 ～ 2025.03.31	学校運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

柔道整復科　柔道整復コース　　昼間部　午前　３年制
柔道整復科　柔整トレーナーコース　昼間部　午後　３年制
柔道整復科　柔道整復コース　　夜間部　　３年制

【作成について】
各授業科目については、柔道整復師学校養成施設指定規則に沿って、授業科目を設定又、学校独自の単位として授業科目も設定している。講義内容については、各授業担当教員による講義内容の検討・検証に基づき作成を行っている。

シラバスの作成に関しては、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の概要、授業計画（各回の授業プラン)、成績評価方法等、学内統一様式でシラバスを作成しシラバスに沿って授業を実施している。
【時期について】
翌年度の講義予定（授業計画）は３月に担当教員が作成し、校長の決裁を経て承認される。４月中旬に、当年度分のシラバスを HP 上に公開する。

授業計画書の公表方法	https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/disclosure.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

学則、教務規程において学業成績の評価、履修、進級判定、卒業判定について規定している。定期試験に関しては、筆記試験、実技試験または口頭試験によって行うものとする。

（参考）

(教務規定第２０条)
　進級判定は教員会議において審議され、該当学年配当必修科目で未履修がある者、または GPA2.0 未満の者は進級が認められない。また、学年配当必修科目が全て履修であっても、出席状況･補習受講状況･再試験受験状 況などの総合評価により、教員会議において、留年と判定される場合がある。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本校では、GPA（Grade Point Average）を、学内の成績評価の指標として使用する。GPA は学生が履修した各授業科目の平均成績を示す数値である。本校では GPA を学業優秀者の表彰候補者選出などに活用する。学業成績は授業科目ごとの試験により評価され、100 点満点で 60 点以上を合格とする。GPA は履修科目の成績評価（A・B・C・D・E）をそれぞれ 4 点、3 点、2 点、0 点、0 点に換算し、その総和を総単位数で割って求める 1 単位あたりの平均ポイントである。

成績評価（100 点満点）	内容	評価表示	GP
90～100 点	優れた成績	A	4
70～89 点	妥当と認められた成績	B	3
60～69 点	合格と認められた成績	C	2
1～59 点	不合格	D	0
0 点	無資格（受験資格なし）	E	0

GPA は、年度 GPA（各年度の GPA）と通算 GPA（在学期間の GPA）に分けて計算される。計算方法は、各評価の単位数に評価ポイントを掛け、その総和を履修登録単位数で割り、小数点以下第二位まで表記する。また、再履修した際の成績評価の GP は従前の成績評価に置き換えられる。

GPA は、学修支援や生活支援、進級判定、卒業判定、特待生選抜や表彰などの学内での様々な用途に活用される。年度 GPA が教員会議で定める基準を下回る場合、学修指導・生活指導が行われ、改善の見込みがない場合は退学を勧告することもある。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/disclosure.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

東京柔道整復専門学校は、昭和 28 年創立の柔道整復師養成施設である。
本校の教育理念として「建学の精神」に則り、品位ある人間性溢れた医療従事者、優れた研究者及びそれらを育成する教育者を養成することを教育理念としている。
卒業要件については、以下の教務規定に則って判定する。
＜参考＞

（教務規程第７条） 卒業認定に必要な履修単位は１０２単位とし、1 単位あたりの授業時間 は、次のとおりとする。

⑴ 基礎分野　　１５時間
⑵ 専門基礎分野　１５時間～３０時間
⑶ 専門分野　　１５時間～３０時間
⑷ 臨床実習　　４５時間

（教務規程第２１条） 卒業見込認定は、卒業見込認定試験の成績により、教員会議において行う。卒業見込認定試験の結果、全教科目の平均点数が 60 点未満の者は、 卒業見込認定が受けられない。また、全教科目の平均点数が 60 点以上であっても、教員会議における審議の結果、留年又は卒業見込認定延期と判断され た者は卒業見込認定が受けられない。

（教務規程第２２条）卒業認定は、卒業見込認定者を対象として、教員会議で行われる。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/disclosure.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	東京柔道整復専門学校
設置者名	学校法人杏文学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP上で掲載 https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報(昼間部・午前)

分野	課程名	学科　コース名	専門士	高度専門士
医療	柔道整復専門課程	柔道整復科 柔道整復コース	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼（午前）	２，９４０(2・3年生) ２，７６０(1年生) 単位時間／単位	1,995(2・3年生) 1,950(1年生) 単位時間/単位	単位時間/単位	180 単位時間/単位	単位時間/単位	765(2・3年生) 630(1年生) 単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180人	156人	0人	12人	16人	28人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の２．４．を参照
学修支援等
（概要） 資格・免許取得を目標とした国家試験対策講座、月ごとに模擬国家試験や、授業時間外に行う補講講座。本校特有の指導体制を整えている。 また、国家試験不合格者に対し、翌年の再チャレンジができるように卒業生対象の講座（杏文塾）も準備している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
58 人 （100%）	0 人 （ 0%）	41 人 （ 70%）	17 人 （ 30%）
（主な就職、業界等） 企業、接骨院、整形外科、介護保険施設			
（就職指導内容） 担任と就職担当者が就職相談を常に対応。担任が求人マッチングサイト、就職ハンドブックを活用し就職指導。就職担当者が年に１回接骨院等（整形外科・介護施設）を集め就職相談会を実施。毎年１･２年生を対象に外部企業による就職意識の向上を目的とした講義を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
176 人	18 人	10.2%
（中途退学の主な理由） 成績不良の為（留年含む）・資格取得の意思喪失・進路変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 対象となる学生に担任,学生主任,教務部長が相談　必要によりカウンセラーによる対応		

① 学科等の情報(昼間部・午後)

分野		課程名	学科　コース名	専門士	高度専門士
医療		柔道整復専門課程	柔道整復科 柔整トレーナーコース	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼 (午後)	2，940(2・3年生) 2，760(1年生) 単位時間／単位	1,995(2・3年生) 1,950(1 年生) 単位時間/単位	単位時間/単位	180 単位時間/単位	単位時間/単位	765(2・3年生) 630(1年生) 単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180 人	136 人	0 人	12 人	17 人	29 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の２．４．を参照
学修支援等
（概要） 資格・免許取得を目標とした国家試験対策講座、月ごとに模擬国家試験や、授業時間外に行う補講講座。本校特有の指導体制を整えている。 また、国家試験不合格者に対し、翌年の再チャレンジができるように卒業生対象の講座（杏文塾）も準備している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
50 人 (100%)	1 人 (2%)	14 人 (28%)	35 人 (70%)
（主な就職、業界等） 企業、接骨院、整形外科、介護保険施設			
（就職指導内容） 担任と就職担当者が就職相談を常に対応。担任が求人マッチングサイト、就職ハンドブックを活用し就職指導。就職担当者が年に１回接骨院等（整形外科・介護施設）を集め就職相談会を実施。毎年 1・2 年生を対象に外部企業による就職意識の向上を目的とした講義を実施。			

（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
168 人	21 人	12.5%
（中途退学の主な理由） 成績不良の為（留年含む）・資格取得の意思喪失・進路変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 対象となる学生に担任,学生主任,教務部長が相談　必要によりカウンセラーによる対応		

② 学科等の情報(夜間部)

分野		課程名	学科　コース名	専門士	高度専門士
医療		柔道整復専門課程	柔道整復科 柔道整復コース	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2,760 単位時間／単位	1,950 単位時間/単位	単位時間/単位	180 単位時間/単位	単位時間/単位	630 単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180 人	95 人	0 人	12 人	15 人	27 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１．を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３．を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の２．４．を参照
学修支援等
（概要） 資格・免許取得を目標とした国家試験対策講座、月ごとに模擬国家試験や、授業時間外に行う補講講座。本校特有の指導体制を整えている。 また、国家試験不合格者に対し、翌年の再チャレンジができるように卒業生対象の講座（杏文塾）も準備している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
46 人 （100%）	0 人 （　0%）	19 人 （　41%）	27 人 （　59%）
（主な就職、業界等） 企業、接骨院、整形外科、介護保険施設			
（就職指導内容） 担任と就職担当者が就職相談を常に対応。担任が求人マッチングサイト、就職ハンドブックを活用し就職指導。就職担当者が年に１回接骨院等（整形外科・介護施設）を集め就職相談会を実施。毎年 1・2 年生を対象に外部企業による就職意識の向上を目的とした講義を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
143 人	23 人	16.0%
（中途退学の主な理由） 成績不良の為（留年含む）・資格取得の意思喪失・進路変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 対象となる学生に担任,学生主任,教務部長が相談　必要によりカウンセラーによる対応		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
柔道整復学科 昼間部　午前 （３年制）	400,000 円	1,000,000 円	320,000 円	
柔道整復学科 昼間部　午後 （３年制）	400,000 円	1,000,000 円	320,000 円	
柔道整復学科 夜間部 （３年制）	100,000 円	950,000 円	320,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校では、学校教育法上の努力義務である学校関係者評価を実施して、関連業界・高等学校・保護者・卒業生などを委員とする学校関係者評価委員会を設置している。学校関係者評価は、学校で実施している自己点検・自己評価の結果や課題の改善方法について助言を頂き、次年度の重点目標の設定や具体的な取組みの改善に役立てている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
接骨院　院長	2023.4.1～2025.3.31	企業
教育企画センター	2023.4.1～2025.3.31	学識経験者
元中学・高等学校教頭	2023.4.1～2025.3.31	高等学校関係者
保護者	2023.4.1～2025.3.31	保護者
町会会長	2023.4.1～2025.3.31	地域関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.kyobun.ac.jp/gakkou/disclosure.html

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113312000024
学校名（○○大学 等）	東京柔道整復専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人杏文学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		57人	43人	58人
内訳	第Ⅰ区分	40人	28人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				58人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号、第４号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	－	－
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	－	－	－
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	－	－	－
「警告」の区分に連続して該当	－	－	－
計	－	－	－
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	－	前半期	－	後半期	－

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－
３月以上の停学	－
年間計	
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	－
訓告	－
年間計	－
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	－		
ＧＰＡ等が下位４分の１	19人		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	－		
計	19人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。